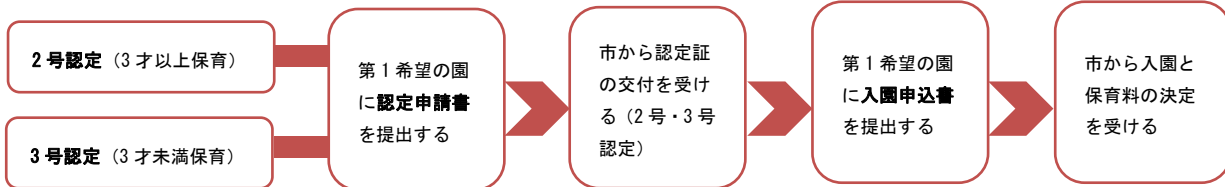




平成27年4月より子育て中のすべてのご家庭を支援する「**子ども・子育て支援新制度**」がスタートしました。子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指します。

利用手続きの流れ

*2号認定:満3才以上 3号認定:満3才未満



① 保育を必要とする事由

* 次のいずれかに該当する必要があります。

就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む) 妊娠、出産 保護者の疾病、傷害 同居又は長期入院等している親族の介護・看護 災害復旧 求職活動(起業準備含む) 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む) 虐待やDVのおそれがあること 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること その他、上記に類する状態として市長村が認める場合

② 保育の必要量

* 就労を理由とする利用の場合、次のいずれかに区分されます。

a「**保育標準時間**」利用 ▶ 最長 11 時間 b「**保育短時間**」利用 ▶ 最長 8 時間

③ 「優先利用」への該当の有無

ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業、お子さんの障害がある場合などには、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。

ほうこうちそうえん

芳香稚草園 (保育園)



ご入学・進級おめでとうございます!

新しい友だちを迎え、新しい生活が始まりました。

先生の手を握って離さない子、期待をもって元気に登園してくる子どもなどさまざまな姿が見られました。

あたたかくも厳しいご両親のなかで育てられたお子さま方を、わたしたちもご両親の負けずに愛し、大切にお預かりさせていただこうと思います。



4/13 (月) 幼年消防の呼びかけを行いました。

ひまわり組・さくら組で消防署の方とまどいを持って「火の用心、お願いします!」と拍子木を鳴らしながら、呼びかけを行いました。

沿道にはたくさんの保護者の方や、他のクラスのお友だちが応援にきてくれ、最後まで大きな声でがんばりました。

1年間幼年消防隊員としてがんばります!



5月17日(日)とちお花まつりでお練り行列、淮佛法要に年長児が参加します。かわいい稚児・天童の姿をぜひご覧ください。



豊愛子どもの森

総合子育て支援施設「豊愛」子どもの森
長岡市栄町3丁目4番7号 0258-52-1791



豊愛子どもの森では、新年度がスタートしました。

新しい出会いの中で、子育てについての応援はもちろん、小学生に通うお子さんの一人一人の育ちをしっかりと見守る施設として地域の中に存在しています。



子育て支援センター「たけのこルーム」は子育て中の未就園児と保護者を対象に、楽しい時間を過ごしています。お母さんはもちろん、おばあちゃんなど多くの方々のご利用を頂いております。

マタニティママも、子育てについての情報交換の場として是非ご利用下さい。



子ども達に大人気！！
大型トランポリンもあります♪



【放課後児童クラブでは】

宿題を主とした学習指導、生活指導の一環として清掃をみんなで行っています。

子ども達へ「生きる力」の一つとして、「清掃」を職員と一緒に毎日行っています。ほうきや雑巾の使い方を知らないお子さんがいます。それを踏まえ、道具の使い方を学びながら共に協力しあう優しい心が育まれています。